株式会社HIKKY

次世代育成支援対策推進法並びに女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社HIKKYでは、男女ともに全員が活躍でき、仕事と生活の調和・両立を図り 働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

- 1. 計画期間 2025年4月1日~2030年3月31日までの5年間
- 2. 次世代育成支援対策推進法に基づく内容

目標1:男性社員の育児休暇取得を50%から100%になるよう環境を整える。

<対策>

- ●2025 年 10 月~ 社員の具体的なニーズ等についての情報収集
- ●2026 年 4月~ 目標を達成するために休んでも業務が回るよう業務マニュアルの整備を 行い、家庭と仕事を両立させるための研修やハラスメント研修などの 定期的な実施
- ●2027 年 4 月~ ロールモデルとなる先輩や経営層との交流会や、 キャリアプランのサポート、外部研修への参加を促す。

目標 2:2024 年度の平均残業時間が女性平均約 24 時間、男性平均約 20 時間であった 為、2025 年度以降も男女共に平均残業時間を約 20 時間以内目指す。

<対策>

- ●2025 年 10 月~ 管理者へ 2024 年度の時間外労働について実績を報告し、 新組織にて業務の効率化を行う。
- ●2026 年 4 月~ 半期の時間外労働の実績を集計、集計結果に応じ対策を行う。 翌年以降も繰り返し集計を行い改善を行う。
- 3. 女性活躍推進法に基づく内容

目標3:管理職(チームリーダー・プロジェクトマネジャー以上)に占める 女性社員の割合を男性社員と同等にする。

<対策>

- ●2025 年 10 月~ 管理職・上司を対象に女性社員の育成・成長機会の確保に向けた 研修を実施
- ●2025 年 12 月~ 管理職を目指す女性社員を対象としたキャリア形成や動機付けの ためのセミナーを実施する。(毎年 1 回)